集合時間・持ち物のご案内

１　次回期日

　　時間　　　　令和６年　　月　　日　午後　時～

　　　　　　　　（予定ですので、３０分程度延びる可能性がございます。）

　　集合場所　　大阪地方裁判所　本館　　　　号法廷

|  |
| --- |
| 名称　　大阪地方裁判所所在地　〒５３０－８５２２　大阪府大阪市北区西天満２丁目１−１０電話　　０６－６３６３－１２８１ |

　　持ち物　　　印鑑（認印）

免許等の身分証明書をお持ち下さい。

２　情状証人・尋問

（１）尋問とは、裁判官の前で、以下の手順で証言する手続きです。

（２）私たちが、質問をしますので、それに答えて頂きます。

裁判官は、それらのやり取りを聞き取って裁判の判断材料にします。

（３）私の次に、検察官が様々な質問をしてきます。

例えば…

「あなたは○○して被告人を支えると言っているが、結局××になっています。あなたでは監督できないのではないですか。」

のような質問です。ある程度は、その場で対応してもらうほかありません。

（４）最後に、裁判官が質問して終わります。

３　保釈

　~~第一審では保釈されている被告人に対して実刑判決が言い渡されるとその直後に収監されます。しかし、これは、控訴審において保釈されている被告人も同じです。~~

４　服装

　　スーツなど落ち着いた服装で来て下さい。

５　持ち物検査

　　裁判所に入る際には持ち物検査されます。危険物の持ち込みはしないで下さい。